



心のひろば

謹賀新年



第466号 二〇二三年一月一日
 発行 〒703-8520 岡山市中区浜四七二
 林友の会
 電話 〇八六二七二一八八一(代)
 電話 〇八六二七二一九五七(代)
 発行責任者 石田 正也
 紙代一部50円(郵送料15円)

理事長御挨拶



公益財団法人林精神医学研究所
 理事長 林 英樹

新年明けましておめでと
 うございます。
 林友の会会員の皆様には
 当財団の活動にご協力いた
 だき大変感謝申し上げます。
 昨年はコロナの院内感染が
 発生し、患者さんやご家族
 にご心配や不自由をおかけ

いたしました。この場をお借り
 しお詫び申し上げます。引
 き続き気を引き締め、感染
 対策に当たってまいります。
 例年の「いいこと探し」
 は、サッカーの日本代表が
 一丸となって強豪国に勝利
 したこと。元気をもらいま
 した。悲しいことは、ロシ
 アのウクライナ侵攻です。
 多様性を尊重し合おうとい
 う人類の進歩に逆行する許
 されない行為です。一刻も
 早く平和な日常生活が戻る
 ことを願います。わが国で
 もこれを機に、有事に備え
 た政策が論じられています。
 国民が政治に関心をもち、
 それぞれの意見を交わすこ

とはよいことだと思えます。
 私の意見は、非暴力で大国
 イギリスからインドの独立
 を導いたガンジーの「『眼
 には眼を』でいけばしま
 いには全世界が盲目になっ
 てしまふ」という言葉に習
 ったこと。荒ぶった心
 に対して第一級の心で対
 決する、心による闘いの方
 があってよいと思います。戦
 争は障害者をつくり、子供
 達の未来を奪います。
 本年もどうぞよろしくお
 願い申し上げます。



会長御挨拶



林友の会
 会長 石田 正也

新年あけましておめでと
 うございます。
 今年はコロナ対策の3年
 目に入りますが、まだ感染
 対策が必要で日常生活が制
 限されざるを得ないと思
 います。林友の会も、制限の

なかで創意工夫ある活動が
 求められると思います。
 世界的にみると、ロシア
 のウクライナ侵攻など深刻
 な戦争被害が発生していま
 す。ますます日本の平和憲
 法の意義が問われると思
 います。歴史的にみても、戦
 争の被害は障害者など社会
 的弱者に深刻な影響が現れ
 ます。軍事費の増強が報道
 されていますが、私たちは
 戦争のない社会をどうつく
 っていくか真剣に考える時
 がきたようです。
 林友の会は、創立以来50
 年を過ぎましたが、協力・
 協同の関係にある林財団と

連携しながら、今年も、新
 型コロナ対策に配慮しなが
 ら、相談活動や皆様の身近
 な関心のあるテーマにつ
 いての学習会や交流会を可
 能限り企画するとともに、
 楽しい行事もしたいと思
 います。精神障害者の権利を
 守るため、また社会的地位
 の向上を目指して、皆様と
 一緒に活動したいと思いま
 す。
 どうぞ、今年もよろしく
 お願いいたします。



当事者交流会 ゆとりの会

病気、人間関係、将来のことなど、当事者
 同士で交流しています。事前の申込等は必
 要ありません。お気軽にご参加ください。

日時：1月11日(水) 15時~16時半
 場所：林友の会事務所
 参加費：100円 (お茶菓子代)

家族交流会 あじさいの会

心の病気をもち方のご家族であれば、ど
 なたでも参加していただけます。初めての
 方もお気軽にご参加ください。

日時：1月12日(木) 14時半~16時半
 場所：林友の会事務所
 参加費：100円 (お茶菓子代)

予定が変更になる場合
 もあります。事前にお問
 い合わせください。

集団的自衛権の行使に反対する中区の会 第87回行動 スタンディング

スタンディングでのアピール行動です。
 どなたでもお気軽にご参加ください。

日時：1月25日(水) 12時半~
 場所：中区役所前

新春座談会

権利が守られる社会を実現し 自分らしく地域で生きる

2022年9月、障害者権利条約の審査で国連から日本政府に改善勧告が出されました。今回は、障害者の人権や権利擁護をテーマに則武弁護士をお迎えして、社会福祉法人結いの高橋さん、一般社団法人はるそらの多田さん、林病院の杉山精神保健福祉士、林友の会・荒木副会長の参加でお話をいただきました。

障害者権利条約

荒木…あけましておめでとうございませう。今日は障害者の人権と権利擁護について皆さんで話をしたいと思います。

います。

則武…昨年9月に国連から日本政府に障害者権利条約についての勧告がありました。1つは19条で、患者さ



▲座談会参加者のみなさん

さんが施設から出て社会で自立した生活を送る権利を保障するという条文ですが、日本の精神病院の入院患者は2019年で27万人。そのうちご本人が同意した任意入院は約半数で、本人の同意を得ず家族の同意での医療保護入院が約13万人、都道府県知事による措置入院が約1600人で条約に違反していると言われています。もう1つは24条で、障害を抱える子どももそうでない子どもも平等に教育の機会を与えるという条文ですが、日本の支援学級は全く別の枠組みで条約に違反しているという指摘です。条約を批准しながら本質的な19条や24条が守られていないのは恥ずかしいことです。昨年、精神保健福祉法が改正されました。①医療保護入院制度の見直し、②入院者訪問支援事業の創設、③精神科病院における虐待の通報義務などですが、いずれも不十分です。入院者訪問事業に関連してアドボ



▲則武弁護士

ケイト(代弁者)制度の導入が検討されています。岡山では、昨年に岡山精神医療アドボケイトセンター、通称「おぼく」が立ち上げられました。将来的には弁護士会の退院請求の支援とも連動していく予定です。強制的入院や隔離政策が前提の成り立ちを変えない限り精神障害者の人権は守られません。

病の裁判を闘いましたが、ハンセン病の患者さん達も優生保護法の対象でした。ある疾病にかかった方を、国が強制的に社会からいなくならせる仕組みを作った点など構造がよく似ている。親に連れて行かれた苦しみはハンセン病の療養所も一緒です。

多田…夫は認知症ですが、若年性だったのでどこに相談しても聞いたことがない、前例がないと言われました。だから当時は中学生と小学生の子ども達を中心にヤングケアラーでやってきました。不本意な退職となった夫は自分が家族に迷惑をかけると思い自殺企図を繰り返しました。経済的にも子どもの教育費や家のローン、生活費も必要なのに、救済措置は奨学金や家を売ること。私たち「はるそら」が関わる方達も仕事を辞めたくないし働きたい。でも雇用も受け入れもない。行くところがなくひっそりと家にいるのです。このことを多くの人に知ってもらいたい。考えたいと思います。今、活動しています。当事者の人権も守らなければなりません。



▲多田さん

- 参加者
- 則武 透さん (岡山合同法律事務所 弁護士)
 - 高橋 陽子さん (社会福祉法人結い 常務理事)
 - 多田 美佳さん (一般社団法人はるそら 代表理事)
 - 杉山はるかさん (林病院 精神保健福祉士)
 - 荒木 潤子さん (林友の会 副会長)

あけましておめでとうございませう

認知症高齢者の医療とケアの充実のために全力をあげます。
デイケア・外来の充実で、地域のニーズに応える病院づくりにとりくみます。

岡山ひだまりの里病院
☎086(267)2011

賀正

新しい年が
平和で希望に満ちた年になりますよう、
お祈り申し上げます。

林道倫精神科神経科病院
☎086(272)8811

則武・生活保護の引き下げが憲法違反だという裁判を8年間闘っています。生活保護利用者である原告20人のうち6人が精神障害を抱えています。社会全体の割合と有意な差を感じて調べたら、精神障害を抱える方は社会と切り離され生活保護に頼るようになることがわかった。その人達にとって更なる保護費の切り下げが意味することの意見書を林院長に書いてもらいました。精神保健福祉士の星さんには証人をお願いしまし



▲高橋さん

た。紹介されたのは、障害を抱えて生活保護を受給する当事者の子どもが、自立にむけて支給を受けた給付金を所得に認定された。それにより生活保護を打ち切られそうになり、結局、自立を断念した。最後のラインである生活保護制度がそんな有様なのは大きな問題。
多田・皆が自分事として考えることが大事だと思います。東京では、高齢でシルバーカーを押した方も車イスや赤ちゃん連れの人もバスや電車に乗れる。岡山は健康体の人に合わせた構造で全然優しくない。自分歳をとらず病気で困ることもないことが前提だと感じます。地域で暮らす高齢者

や体の不自由な方はヘルパーを利用して生活できても、やりたいことや行きたいところは諦めないといけません。公共交通は弱者の乗り物。高齢者や子ども、障害者など、自分で車を運転できない人が自由に移動できる公共交通を保障する法律を国が作るべき。

日本の教育

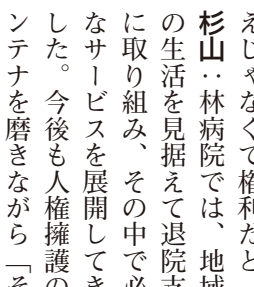
高橋・日本は昔から障害によつて法律も施設も別でした。その中で支援学校ができて、教育を受けられない時代からすると本人や家族は喜んだと思います。最近は何事にも障害者に出会ったことがないという職員が来ます。小さい時から身近に障害者や高齢者、認知症の人がいる暮らしをしていないと、その人達が生きていくことの想像ができない。結びが今の場所に建物を建てる時に地域で反対運動があり、理解を求めて何度も訪問と説明をおこないました。それが開所して1ヶ月もしないうちに、利用者さんの働きぶりが認められてもらえるようになりました。今でもそうです。
杉山・日本は昔から違うものは隠したり分けたりしてきました。支援学校は個性に合わせた教育を受けられる一面もあるけど障害で分けられて育ってしまう。いろんな人がいるという当たり前の地域づくりができていない。だから今も、海外や国連から批判されてもそこに舵を切れない。生活保護裁判もすぐくいたたまれなくて、紹介されたように大学に行くための給付金が収入認定され保護費を減額される。そこには差し延べられる救いの手が何も無い。生活保護はその人の人生や未来を保障するものなのに。
則武・生活保護の制度は困窮の人の経済的支援だけではなくてその人を自立させるのが目的。積極的にサポートして自立させてあげ



▲荒木さん

杉山・不正受給ばかり取り上げられて国民が生活保護の意味を知らない。
則武・今は貧困がわかりづらくなっている。裁判官でさえ、生活保護利用者が外食しているし貯金もしていると言っている。その人にとっての外食の意味や何のための貯金を考えるに充分ではないのに。何で裁判官がそういうことを言うのかと思う。精神障害を抱える人の苦しみに光を当てようと思

い。うちの子どもは学校の先生にも理解してもらえなかった。寝たきりでもないのに何で介護がいるんだとか、お父さんを理由にするなどか。大学進学の時も、何で大学に行くんだとか聞いた方がいいと言われて子どもが傷ついた。好き勝手なことを言うなど腹立たしかったです。
則武・去年、岡山県が家庭教育応援条例を作った。子どもは将来結婚して子どもを産み育てる。それを子どもの中から教育するということ。でも、中には結婚しない子や子どもを作らない子もいる。必ず異性と結婚して子どもを作るという教育は自己決定権の侵害だから条例を作らないように弁護士会で声明を出した。そしてある議員が、この条例を作る原点は裕福なのに給食費を払わない親がいて子どもが泣いていた。そういう子を作らないためというようなことを言う。給食費問題を考えるなら岡山県が給食費を全部もつ制度を作れば解消するけどそれは作らない。自治体によっては福祉の底上げをする制度があり、給食費が無料だったり子どもの医療費負担がない自治体もある。岡山県はそこにはメスを入れず百害あつて一利もないような条例を作る。



▲多田さん

今後にむけて
多田・認知症の本人はいつもわかっていないわけではない。こちらの言っていることをわかっていない時に本人達が自己決定することが大事だと思う。まだ若い時に介護保険を使ってデイサービスに行くのは嫌。でも、今は嫌でも使う必要ができた時にここは嫌とかここがいいというのは自分で決めた方がいい。だから、これからのことを一緒に考えようと伝えています。認知症でも他の障害でも、相手がわからない人という見方になると当事者の意見を聞くことが抜け落ちてしま



▲杉山さん

う。ある男性メンバーはデイサービスが嫌で介護拒否もあつた。話を聞くとお風呂が嫌だとわかった。理由は、知らないうちに裸にされて女性が体を洗われる、自分で洗えるのに全部洗われてしまう。よかれと思つてやるのがその人の尊厳を傷つけることもあるのを知ってほしい。自分目線で測つちやいけないことに気が付かれます。
高橋・声なき声を拾いあげられるための教育が必要で

多田・認知症の本人はいつもわかっていないわけではない。こちらの言っていることをわかっていない時に本人達が自己決定することが大事だと思う。まだ若い時に介護保険を使ってデイサービスに行くのは嫌。でも、今は嫌でも使う必要ができた時にここは嫌とかここがいいというのは自分で決めた方がいい。だから、これからのことを一緒に考えようと伝えています。認知症でも他の障害でも、相手がわからない人という見方になると当事者の意見を聞くことが抜け落ちてしま

新年賀詞 仲間たちとの 出会いが宝物です。 ソワニエ看護専門学校

つばさ薬局 今後従業員一同、皆様へ安心していただける薬局をめざしてゆきます。

明けまして おめでとう ございます

声



●楽しみに拝見しています。お世話になったスタッフさんが写っていると安心します。今回は林先生、四十塚さん、井田さん、伍賀さんを見つけたよ。(citrus)

●あつという間の1年間で断酒会の行進も懐かしいです。酒はやめられました。肝硬変と闘っています。(西本良広)

●いつも楽しく脳トレしています。断酒会の記事を見て、協立病院内の例会を始めた時を思い出しました。これからもこつこつと頑張りますよ！(崎本敏子)

●ロールアートがとても細かくてかわいいなと思いました。秋を感じる素敵な記事が多くとても癒されました。(ピーちゃん)

●けやき通りを散歩がてらにゴミを拾っていたら幸運も拾いました。宝くじに初めて当たり3千円ゲットしました。それにしても落葉がすごいです！(ハラ子)

●ひだまりの里病院の秋祭り、コロナ禍で奪われていた体験を患者さんに手作りで感じてもらうという企画も素晴らしいと思います。私も参加したかったです。(ずんこ)

●ひだまりの秋祭り。獅子舞がかわいい顔で登場していて微笑ましい。囃んでもらおうとする患者さんの様子も目に浮かびます。(巨島健晴)

●「こだま」を読みました。人との対話し語り掛ける中で興味をもって認識出来るか、どうかは脳や心の動きの中で、その働きをしているのがRASシステムだとか。バランスをとり乍ら、自分がやり易い知識や考え方を見つけていく。人のかかわり方の、重要さが分りました。(吉倉外喜子)

●2022年は、よくないことの方が記憶に残っています。現代の特徴を表す言葉は「危機」crisisでしょうか。元となる古典ギリシャ語のκρίσιςには「分かれ道」「審判」などの意味があるとのこと。「危機」＝「分かれ道」とするならば、私たちの力も試されていきます。良い方向へと歩むための分かれ道でもあるのです。2023年、「危機」を突破する一年にしましょう。(榎屋祐司)

●母の三回忌が来てお寺参りに行きました。うれしかったです。(中塚揚子)

●最近、あらゆるクロスワードをしています。きっかけは、友の会から始まりました。初めて当選したのは、やはり嬉しく思います。(村田光)

●岡山も通りすぎるばかりになりました。1月に理大でイベントに参加します。「科学お楽しみ広場」ほんとうは8月予定でしたが、コロナで中止。次はどうでしょうか。(井本明)

●娘のむこさんの実家から、愛媛の真穴(まあな)みかんが見舞いのおかえしに届きました。とっても美味しいです。(やっちゃん)

●コロナ感染がまたまた広がっており大変心配です。もう我が家の周りの景色は冬を迎える準備ができました。新年を迎える準備も進んでいるのが、一層季節感を感じます。(山崎昌弘)

●英検一級取得を目指して頑張っています。レベルが高すぎて、頭から湯気が出そうです。覚えては忘れるの繰り返しですが、一年前と比べたらきつと前進出来ていると信じて勉強に励んでいます。くじけそうになったら、自分には伸びしろがある、自分には伸びしろがある、自分には伸びしろがある、自分には伸びしろがある。(Gato)

●11月に、引っ越しをして、だいたい生活に慣れました。ダイケアでは、焼き芋レクで美味しいお芋を2本も食べ、音楽を聴きながら話もして、楽しかったです。忙しくなりましたが、私らしくマイペースでやっていこうと思えます！今年も今年で年女なので、ドキドキワクワクです！(光実愛美)

クロスワードを解き、二重枠に入った文字を並べてできる言葉をハガキかメールでお送りください。住所、氏名、紙面や友の会活動に対するご意見・ご感想をお書きください。お名前の掲載ができない方はペンネームか匿名希望とご記入ください。抽選で5名の方に図書カードを差し上げます。応募締切：1月16日

宛先：〒703-8520 岡山市中区浜472 林友の会「心のひろば」編集部 hamawww@po.harenet.ne.jp

第466号の答 ジンギスカン

パズル当選おめでとう
▼Y. O ▼中塚 揚子
▼ずんこ ▼山崎 晶弘
▼Gato (敬称略)

タテのカギ

- ①飼犬には必須の外歩き
②手紙や書類を入れる紙製品
③五七五季語でできている
④コンクリートジャングルに林立
⑦夏は〇〇〇にサンダル
⑨苗字と名前
⑪アナログ式なら秒針がある場合も
⑬新しい住まい
⑭お年五年賀はがきの末等のシート
⑯始めから終わりまで。「〇〇〇は上々」
⑰ペンより弱いといわれる武器

ヨコのカギ

- ①不景気だとこれの紐が固くなる
③打ち上げて夜空に咲く
⑤帰宅後はまず手洗いとガラガラ、ペット！
⑥郵便物を投函する赤いボックス
⑧歯がある整容用具
⑩⇄セーフ
⑫三度の〇〇より好きなもの
⑭中世のヨーロッパのナイト
⑮はがきや切手に押す使用済みの印
⑰ディーゼルエンジンの燃料
⑱見習うべき人や物
⑲野獣とカップル

クロスワードパズル

Crossword puzzle grid with clues and letters A-G. Includes a note: ※二重枠に入った文字を並べてできる言葉は何でしょうか？

林病院 けやき外来診療表 (2023.1.1~)

Table with columns for days of the week (月, 火, 水, 木, 金, 土) and rows for time slots (午前, 午後). Lists names of staff members like 北山, 吉井, 原, 松田, 清光, etc.

※1土曜日の医師体制は、隔週毎になります。 ※2月曜日の廣中医師は、第1・第3・第5週になります。
午前診療時間 9:00~12:30 (受付時間 8:30~12:00)
午後診療時間 14:00~17:00 (受付時間14:00~16:30)
初診の方は、あらかじめ電話でご予約ください。
TEL086-272-8570 (けやき外来直通)
TEL086-272-8811 (林病院代表)
林財団ホームページ http://www.hayashi-dorin.or.jp/

●入院のご相談は 代表(086)272-8811 へお電話ください。
入院担当看護師へおつなぎします。
夜間・休日も対応しております。

デイケア (月)~(土) 9:00~15:00
ナイトケア (月)~(土) 16:00~20:00
重度認知症患者 デイケア (月)~(土) 9:30~15:30

認知症専門病院 岡山ひだまりの里病院 外来診療表

Table with columns for days (月, 火, 水, 木, 金) and names of staff (本 田, 藤 田, 藤 田, 藤 田).

電話相談

電話：086-272-2957 (林友の会) 平日8:30~17:00

生活相談・法律相談・家族相談

各相談は、林友の会事務局員が事前にお話を伺い、相談員へお取次ぎします。

相談員
氏平みほ子 (県 議)
林 潤 (市 議)
石田 正也 (弁護士)
則武 透 (弁護士)
家族会 役員